

介護タクシー・福祉タクシー実務講習

介護タクシー・福祉タクシー（以下介護タクシー）事業を始めるにあたり、介護職員初任者研修で習得できる基本的な介助技術だけでは不十分で、必ず実務経験を積む必要があります。

フランチャイズ契約をして本部からノウハウを教わることも一つの手段ですが、多額の入会金や月会費を請求されてしまいます。

この「介護タクシー・福祉タクシー実務講習」を受講していただければ、介護タクシー業務に必要な介護技術の応用や効率的な事務処理、自分に合った営業スタイルなどを学ぶことができ、安心して事業を開始することが出来るはずです。

研修期間は10日間で、実際の現場で経験を積みながら以下の内容について講習を行います。優良な事業者を増やすために、弊社が培ってきたノウハウは隠すことなくすべてお伝えします！

- ① 必要な福祉用具の種類や取り扱い方
- ② 様々な場面に対応できる移乗の方法（車椅子、ベッド、ストレッチャー間）
- ③ 様々な場面に対応できる車椅子の扱い方（段差、階段、悪路等）
- ④ 運行の注意点（運転、駐車場所、車内の環境など）
- ⑤ 会計、経理のシステム化
- ⑥ 予約管理、顧客管理について

その他、介護保険、福祉車両の選び方、営業範囲、福祉・医療施設の特色、広告などについて必要に応じてお伝えします。

開業直後は運行機会が少ない為、他事業者との連携は欠かせません。晴れて開業された後は協力事業者として連携して頂けたら幸いです。

ご連絡お待ちしております。

期間：平日10日間（開始日は応相談）

時間：8:00～17:00（当日の運行予定によって変更あり）

費用：受講料88,000円（税込み）

振込先：PayPay銀行ビジネス営業部支店

店番号：005 口座番号：1561976

株式会社地域福祉研究社山口福祉タクシー



千葉県船橋市三山6-15-16 株式会社地域福祉研究社 代表取締役 山口 航

ホームページ：<https://www.chifukuken.com/>

電話：080-3024-8054

メール：wataru-yamaguchi@chifukuken.com

FAX : 047-413-0245

宛先 株式会社地域福祉研究社

講習担当 山口 航

申込フォーム

株式会社地域福祉研究社の「介護タクシー・福祉タクシー実務講習」の受講を申し込みます。

住 所	
氏 名 (自 署)	
連 絡 先 (携 帯)	
希 望 開 始 日	年 月 日 () から 10 日間

- ※ 申込を受付次第、講習担当よりご連絡いたします。
- ※ 講習日決定後、開始初日までに受講料をお振込みください。
- ※ 講習はジャージ等の運動着以外で、動きやすい服装で受講して下さい。
- ※ 受講者の都合による講習期間短縮の場合、受講料の返金は致しません。
- ※ 保険の対応はしておりませんので、体調管理には十分お気を付けください。